

## パーソナルシェフ資格認定講座 受講規約

この規約は、日本パーソナルシェフ協会（以下、「協会」といいます。）が提供するパーソナルシェフ資格認定講座（以下、「本講座」といいます。）の受講規約（以下、「本規約」といいます。）です。本講座のお申込み前に予め本規約の内容をよくお読みください。本講座にお申込頂いた時点で、本規約に同意頂いたものとみなします。

尚、本講座の運営は、株式会社ハレルヤ（以下、「ハレルヤ」といいます。）が行います。

### 【受講申込・受講料・キャンセル】

1. 本講座の受講申し込みに際しては、協会の Web サイト (<http://personal-chef.jp/>) より、申込フォームをご提出ください。申込フォーム受領後、受講料のお支払方法等について協会事務局（以下、「事務局」といいます。）よりご連絡いたします。事務局が、受講料を受領した時点で、受講手続きが完了したものとします。
2. 受講料のお支払に伴う振込手数料、分割払手数料等は、受講申込者にてご負担ください。受講料の領収書は、取扱金融機関等の振込明細書等をもって代えさせていただきます。
3. 受講申込者の都合により本講座開催前に受講ができなくなった場合は、受講キャンセルの旨、速やかに事務局へご連絡ください。
  - ① 本講座開催日 2 日前の 18 時まで、事務局にキャンセル通知が到達した場合は、受講料の全額から③に記載する返金手数料を差し引いた額を返金いたします。
  - ② 本講座開催日 2 日前の 18 時以降本講座開催日の開始予定時刻までに、事務局にキャンセルの通知が到達した場合は、受講料の 50%相当額から③に記載する返金手数料を差し引いた額を返金いたします。
  - ③ 受講料の返金に伴い発生する振込手数料および分割払のキャンセルに伴う手数料等、キャンセルおよび返金にかかる手数料については、受講申込者にてご負担いただきます。
4. 本講座開催日の開始予定時刻以降のキャンセルは、理由の如何に関わらず受講料の返金はいたしません。

### 【講座の不催行・休講・変更】

1. 受講者数が一定数に達しない場合において学習効果の観点から、あるいはやむを得ない事情がある場合は、本講座を不催行とすることがあります。
2. 講師の都合により代理の講師が講義を行う場合、あるいは開催日時・開催場所・講義内容等が変更になる場合があります。
3. 本講座開講後においても、下記の場合、本講座を休講・閉講または延期することがあります。
  - 担当講師の不測の事故、病気、慶弔等の場合
  - 交通機関の不通・遅延、台風・地震等の天災地変、暴動やクーデターの場合

- 講義を行う施設の保守点検、改修工事等が行われる場合
  - その他、事務局が、不可抗力その他により開講が不可能と判断した場合
4. 本講座の不催行の場合は、お支払済みの受講料は全額返金いたします。尚、不催行に伴う協会の責任は、支払済の受講料の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。

#### 【受講の振替】

受講者が本講座に出席できない場合、事務局が認める場合は、別の日程に開催される同一内容の本講座に振替えることができます。尚、振替できる期間は申込時の受講開始予定日から起算して6ヶ月間以内とし、6ヶ月を越える場合はキャンセルとみなします。この場合受講料の返金はいたしません。

#### 【講座修了等の要件・資格の認定】

1. 本講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした受講者の方のみ受講修了となります。
2. 資格は、受講終了後、試験合格、認定料の支払等協会が別途定める要件を満たした場合にのみ、認定されます。

#### 【講座内容に対する権利および補足】

1. 講義その他本講座の受講において、受講者が受領したテキスト等の著作物（以下、「本著作物等」といいます。）に関する著作権および本講座に関するノウハウその他の財産権（以下、「ノウハウ等」といいます。）は全てハレルヤに帰属し、受講者が事務局からの事前の書面または電子媒体による承諾を得ずに、当該著作権またはノウハウ等を侵害またはその価値を減殺する行為（次に掲げる行為を含みますがこれに限られません。）を行うことを禁じます。
  - ① 本著作物等またはノウハウ等の内容を、自己または第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて送信可能化または公衆送信する行為
  - ② 本著作物等またはノウハウ等の内容を、引用の範囲を超えて自己または第三者の著作物に掲載する行為
  - ③ 私的利用の範囲を超えて、本著作物等またはノウハウ等の複製・改変等を行うこと、およびこれらを第三者に配布する行為
  - ④ その他、本著作物等またはノウハウ等を利用した営利を目的とする行為
2. 事務局は、講義内容の撮影および録音を行い、資料または販促物としてハレルヤおよび協会のウェブサイト等、各関連媒体への掲載、あるいは販売を行う場合があります。

#### 【秘密保持】

受講者が本講座を受講するにあたり、協会または講師から開示されたハレルヤまたは協会固有の技術上、営業上その他事業上の情報ならびに他の受講者より開示された、または知

りえたプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、または第三者に開示することを禁じます。

### 【遵守事項】

受講者は、本講座を受講するにあたり、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- ① 協会および講師の指示に従うことおよび他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと。
- ② 本講座の受講内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、協会および講師に一切の責任を求めないこと。
- ③ 他の受講者に対して、マルチレベルマーケティング、ネットワークマーケティング、その他連鎖販売取引への勧誘、宗教等への活動の勧誘（これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む）を行わないこと。
- ④ 講義の内容につき、事務局または講師が認めた場合を除き、録音または録画をしないこと。

### 【受講資格の失効】

次に掲げるいずれかの事由に該当した場合には、受講者は、本講座の受講資格を失ない、その後本講座ならびに協会が主催する如何なる講座の受講もできなくなります。また、受講資格を喪失した場合においても、⑦に該当する場合を除き受講料の返金は一切いたしません。

⑦に該当する場合は、未受講分に相当する受講料を返金いたします。

- ① 本規約または法令に違反した場合
- ② 公序良俗に違反し、または犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- ③ 協会、講師、ハレルヤまたはこれらの関係者に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
- ④ 本講座の受講申込みその他事務局に伝えた情報に虚偽の内容がある場合
- ⑤ 協会の事業活動を妨害する等、協会の事業活動に悪影響を及ぼした場合
- ⑥ 受講者が講座内容を適切に理解できない可能性が高いと事務局がみなした場合
- ⑦ その他、受講者として不適切と協会が判断した場合

### 【地位の譲渡】

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することを原則として禁じます。受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できません。ただし、受講者が本講座を受講できない場合、事前に事務局より書面による同意を得た場合に限り、代理の方を受講させることができます。

### 【個人情報の利用】

協会が取得した受講者の個人情報は、本講座の実施・運営（受講者名簿の作成、アンケートの集計および分析等）および協会またはハレルヤが企画、催行する他の講座、イベントのご

案内のために利用し、ハレルヤが管理いたします。受講者の事前同意なく、受講者の個人データを第三者に提供することはいたしません。尚、受講者のご要望により、個人データの開示、訂正・追・削除に応じます。

**【損害賠償】**

1. 受講者が、本講座に起因または関連して、他の受講者、講師、協会およびハレルヤを含む第三者に損害を与えた場合、受講者は当該損害の一切を補償するものとします。
2. 本講座に起因または関連して、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において当該紛争を解決するとともに、講師、協会およびハレルヤに生じた一切の損害を補償するものとします。

**【その他】** 届出事項の変更が発生した際は事務局までご連絡ください。届出変更がない場合に、受講者に生じた不利益について事務局は一切責任を負いません。

受講規約は予告なく変更される場合があります。その場合、変更した時点より新しい受講規約が有効となります。

付則 本規約は2016年9月1日より実施するものとします。

2016年9月1日

日本パーソナルシェフ協会

運営会社：株式会社ハレルヤ 代表取締役 松本敏弘